

原発再稼働の前に事故検証を

編集部

日本の原子力発電所(原発)は定期検査が義務づけられており、再稼働がなされなければ来年5月には全基が停止する。全基停止への対応は現実の課題である。

原発全基停止は“現実的でない”のではなく、現実が原発全基停止を要請している。経済へのダメージを重視するのであればなおさら、第二の原発災害は許容できないはずである。マグニチュード9.0の巨大地震に見舞われた日本列島は、応力場が変化している。世界的な地震発生の歴史から考えれば、今後は数年から数十年にわたって、地震・火山活動をこれまで以上に注視する必要がある。このような地球科学的な状況のもとで、巨大リスクをかかえる原子力発電の今後について、できるだけ早く見通しをもつことが求められている。

“失敗”の全容はいまだ明らかでない

福島原子力発電所の事故がどのような“失敗”であったのかは、いまだ全容が明らかではない。政府が設置した「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」(以下、検証委員会)は、それを明らかにするためにある。“失敗”の全容が明らかでなければ、安全は保障できない道理である。

7月11日、政府は原発の再稼働について統一見解を示した。報道によれば統一見解では、「稼働中の原発は適法に運転し、定期検査中の原発も法令の通り安全性を確認」との趣旨の現状認識が示された(東京新聞7月12日付朝刊)。法にのっとることは当然であるが、法が適切な前提を踏まえているかどうかが問題である。

検証委員会の畑村洋太郎委員長は6月7日の第1回会合の挨拶において、事故の背景について、技術的背景のみならず、組織的背景、社会的背景、またそれぞれの歴史的変遷について明らかにする、としている¹。編集部は、検討される社会的背景には当然、規制庁のあり方も含まれるべきと考える。

安全とは何か、規制とは何なのか

進行中の福島原発事故対策からうかがえることは、原発の安全性とはそもそも何であるのか、その定義す

らも明らかでないということである。心痛の極みであることに、公衆の被曝が現実化してしまった。既存の規制の枠組みの“失敗”の上に現実がある以上、何を安全目標とし、それをどのように実現していくのか、抜本的な変革が求められる。

7月7日に参議院議員会館講堂で開かれた市民団体と政府側担当官との集会での担当官らの発言は、無責任体制を露呈するものだった。原子力安全委員会(以下、安全委員会)の担当官は、原子力安全・保安院(以下、保安院)の指示した緊急安全対策について、「やらないよりもやったほうがいい」「(緊急安全対策によって)どういった弱点が改善されたのか(保安院に)報告してほしかった」「どれだけの穴がふさがれて安全性が高まったのか、わからなかった」と述べた。また、指針には明らかな間違いがあったとして見直すとしつつ、指針は内規であり、運転許可は保安院の所掌と述べた。一方、保安院は、緊急安全対策によって安全性は確保されたとの認識を示し、ちぐはぐさが際立った。

7月11日発表の政府の統一見解では、評価項目は政府が示すが、評価自体は事業者が行い、結果を保安院、安全委員会が確認するとしている。経済産業省のある幹部は「(再稼働を判定する簡易な評価の)一次評価で失格になる原発はまずない」と語ったという(東京新聞7月12日付朝刊)。この既視感のある図式にはめまいを感じる。事業者の出す報告を書類で審査する従来の方式の限界が、今回の事態を招いたのではないのか。そして、巨大リスクを民間企業に預けている限界もまた、明らかである。

(参考資料をWEB科学通信(本誌ホームページ<http://www.iwanami.cp.jp>)に掲載します。)

注

1—畑村委員長は7月4日に日本外国特派員協会における講演のなかで、次のように述べた。「当然考えられるべきことが考えられず、見直されずに運営されてきて起こってしまった事故」であり、「(組織的背景をもつ)組織事故と考えると理解できない」。また畑村委員長は会場からの質問に答えて、「境界線は国やアカデミア(大学人ら)が決めて、その中を(東京電力は)正確に考えてきた。しかし、ボーダーラインの外側をまったく考えなくなる。ボーダーラインの考えはじつは不十分ではないか。ボーダーラインの中だけを考えればよいというのは、原子力のように影響の大きなものには不適当なのだろう」「(基準などを)固定して原子力を運営することはできなかったのにやり続けてしまったので今回の災害が起こっているように思う」「どこがよいかかわからないが、(現在の規制庁とは)違うところが基準を作らないと皆の期待に応えられないと思う」と述べた。